

信州大学に在籍されている学生および卒業生のみなさまへ

教育研究へのご協力をお願い

令和5年12月25日

「合理的配慮の実態と課題」に関する教育研究を実施しております。

信州大学学生相談センター障害学生支援室では、信州大学全学教育センター等におけるヒトを対象とした教育研究に関する倫理委員会の承認を得て、合理的配慮に関する研究を行っています。このような研究は、文部科学省及び厚生労働省の定める倫理指針により、研究内容の情報を公開することが必要とされています。対象となる方は以下をお読み頂き、情報の提供に同意されない場合やご質問等がある場合には、お問合せください。

倫理審査承認番号	R05-19
課題名	信州大学における合理的配慮の実態と課題
研究機関	信州大学学生相談センター障害学生支援室
研究責任者	信州大学学生相談センター・助教・森光晃子
研究実施期間	倫理委員会承認日～令和6年3月31日
研究の意義、目的	本学における障害学生支援や合理的配慮の実態をまとめ分析することで、より有効なアセスメントや支援の方法を開発することを目的としています。これまで提供された合理的配慮に関する情報を分析し、障がいのある学生さんにとってより有益な情報や支援を提供できることを目指しています。
対象者	2015年4月1日から2023年3月31日の期間に障害学生支援室を利用し合理的配慮の提供を受けた学生
利用情報	障害分類、診断名、合理的配慮の発出時期及び期間、合理的配慮の内容、根拠資料の有無と内容、心理検査結果の有無と内容、在籍期間、休学歴、卒業後の進路、入学前相談の有無、入試形態、学内支援の有無と内容、学外支援の有無と内容

### 1. お名前や個人情報がでることはありません。

研究成果は今後の障害学生支援の発展に役立つように学会や学術雑誌で発表する場合がありますが、情報は匿名化し、個人を特定できる情報が公開されることはありません。

### 2. この研究にご自分の情報を利用することをご了解いただけない場合、またご不明な点については、下記のお問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

ご自分の情報等の利用をお断りになっても、不利益を受けることはありません。上記の研究期間中であれば、いつでもお断りいただけます。

お問い合わせ先: 信州大学学生相談センター障害学生支援室・助教・森光晃子  
(電話番号: 0263-37-3165)